

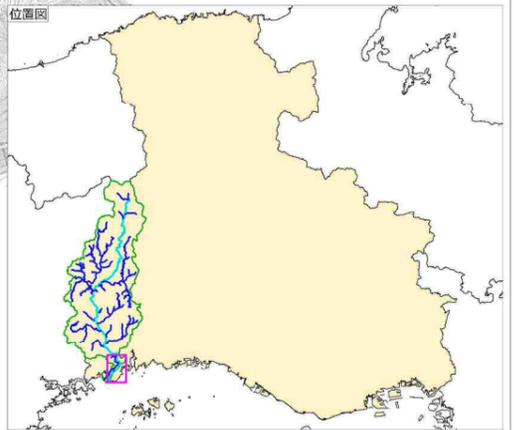
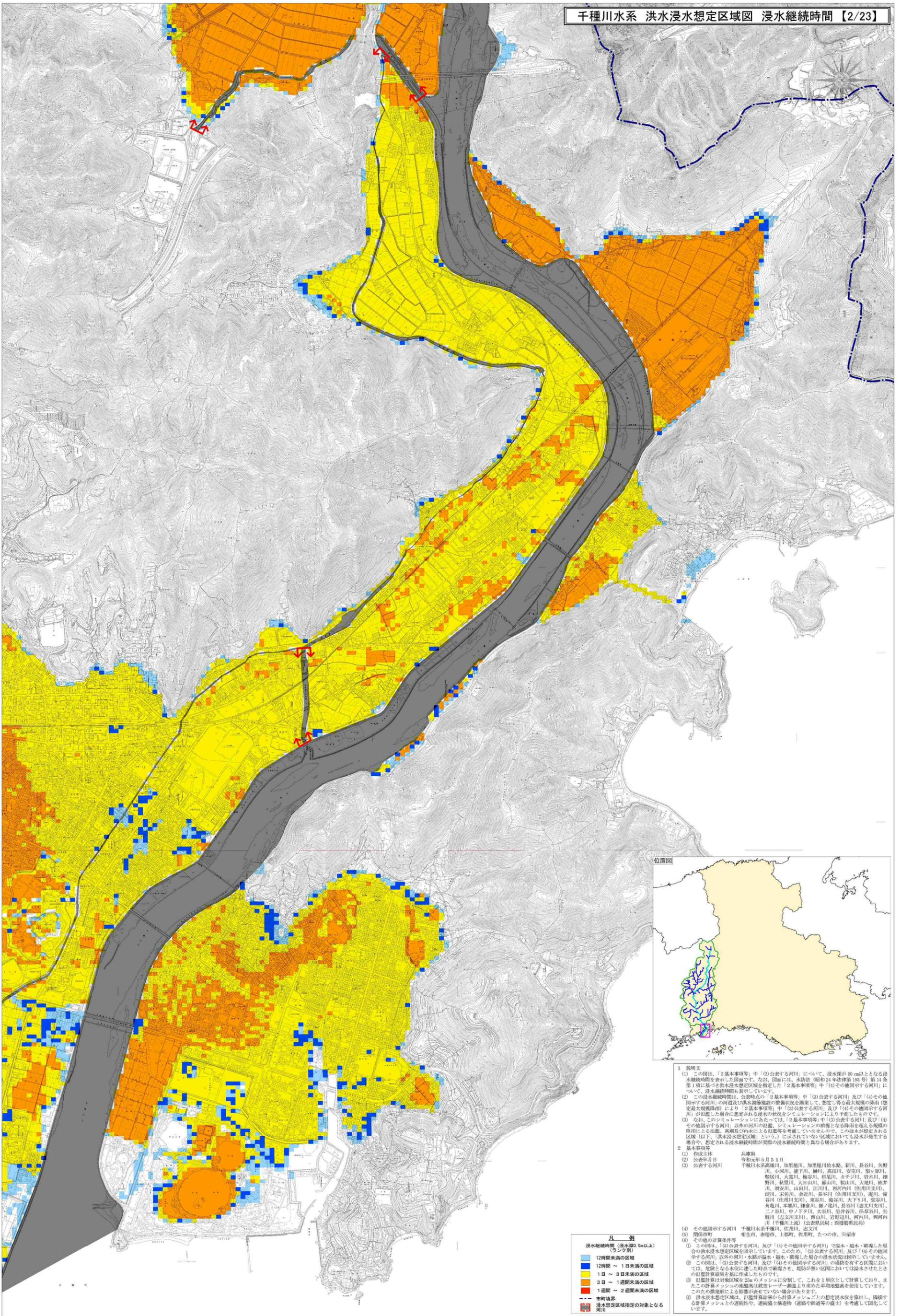
1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。
 (2) この浸水継続時間は、公表時の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を相対する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）に示されていない区域においても浸水が発生する場合がございます。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加屋川、加屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、小瀬川、能下川、柳川、高田川、安室川、栗ヶ原川、鞍馬川、大富川、穂谷川、杉尾川、カチシ川、岩木川、細野川、秋里川、大目山川、藤山川、坂山川、大地川、熊井川、須賀川、山田川、江川、西野川（佐用川支川）、淀川、未田川、金田川、長谷川（佐用川支川）、尾川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下り川、弦谷川、角龍川、本郷川、鎌倉川、藤ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二谷川、中下川、大谷川、若井谷川、徳富谷川、矢野川（志文川支川）、西山川、若野川、河内川、西野川（千種川上流）（公表職員局：西播磨職員局）

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係河川 相生川、赤穂川、上郡川、佐用川、たつの市、宍粟市
 (6) その他の計算条件等
 この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は表示していません。
 (7) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 (8) 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割し、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
 (9) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤上構造物（道路や鉄道等の橋上）を考慮して図示しています。

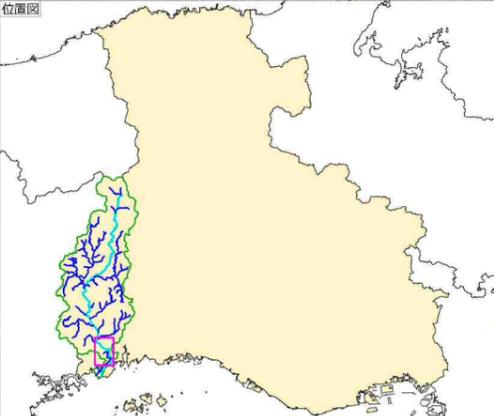
凡 例

浸水継続時間（浸水深50cm以上）（ランク別）
12時間未満の区域
12時間～1日未満の区域
1日～3日未満の区域
3日～1週間未満の区域
1週間～2週間未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



- 凡 例**
- 浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ランク別）
 - 12時間未満の区域
 - 12時間～1日未満の区域
 - 1日～3日未満の区域
 - 3日～1週間未満の区域
 - 1週間～2週間未満の区域
 - 市町境界
 - 浸水想定区域指定の対象となる河川

1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面は、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間を表示しています。
 (2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び治水調節施設の状態を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加東川、加東川支流、新川、長谷川、矢野川、小河川、能下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、鞍谷川、大富川、梅谷川、杉尾川、カチシ川、岩木川、細野川、秋葉川、六日山川、郡山川、都山川、大塚川、熊井川、新庄川、山田川、江川、西河内川（佐用川支流）、淀川、未包川、金沢川、長谷川（佐用川支流）、庵谷川、庵谷川（佐用川支流）、東谷川、庵谷川、大下川、長谷川、舟橋川、本郷川、鎌倉川、鎌ヶ尾川、長谷川（志文川支流）、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、志井谷川、保保谷川、矢野川（志文川支流）、西山川、岩野川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局：西播磨県民局）
 (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 間接市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市
 (6) その他の計算条件等
 この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で浸水・氾濫・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川「水防法第193条」第1項に規定する浸水の浸水想定区域に図示していません。
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防がない区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防がない区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 ③ 氾濫計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形高が表されていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続浸水構造物（道路や鉄道等の蓋）を考慮して図化しています。



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第183号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間を表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況(シミュレーション)により算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という)に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵衛東

(2) 公表年月日 令和元年6月31日

(3) 公表する河川 千種川水系高津川、加東川、加東川放水水路、新川、長谷川、矢野川、小野川、能下川、輪川、高田川、安家川、梨ヶ原川、藤谷川、大富川、権谷川、杉尾川、カチツ川、岩木川、権野川、秋津川、大井山川、藤山川、大地川、熊井川、筑安川、山田川、江川川、西河内川(佐用川支川)、淀川、未包川、金冠川、長谷川(佐用川支川)、庵川、滝谷川(佐用川支川)、栗谷川、竜谷川、大下り川、笠谷川、角亀川、本郷川、鎌ノ尾川、長谷川(笠文川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、野井谷川、保草谷川、矢野川(志文川支川)、西山川、岩野辺川、河内川、西河内川(千種川上流)(公表施設:西蒲原民局)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川

(5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、美郷市

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・氾濫した場合の浸水状況は表示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、氾濫となる水位に達した時点で堤防が破れ、堤防が無い区域においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザ測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。

- 凡 例
- 浸水継続時間(浸水深0.5m以上)(ランク別)
 - 12時間未満の区域
 - 12時間～1日未満の区域
 - 1日～3日未満の区域
 - 3日～1週間未満の区域
 - 1週間～2週間未満の区域
 - 市町境界
 - 浸水想定区域指定の対象となる河川

